

2020年4月7日



お客様各位

7都府県 緊急事態宣言による、『在宅勤務』措置について

本日政府からの緊急事態宣言が発動された為、イノアック住環境は政府の要請に従い下記の通り対応を実施致します。

【実施内容】

■弊社従業員『在宅勤務』の実施

期間：4月8日～当面の間

対象：関東、関西、九州の営業所に勤務の従業員。

※九州統括営業所に関しましては4月10日より実施。

※ご不便おかけ致しますが、詳細は最寄りの営業所よりご案内致します。

今後も、社内外への感染拡大防止と、お客様、お取引先様、社員の安全確保を最優先に努めてまいります。

お客様には実務上ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関してのお問い合わせ先

営業本部 営業企画室 : (052)-684-0266

以上